

2023年3月22日

学生の皆さま  
保護者の皆さま

### 2023年5月8日以降の授業等の実施方針について

2023年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけ変更されることに伴い、2023年5月8日以降の授業の方針については、以下の通りとします。  
(2023年3月15日から5月7日までの対応については、末尾の【参考】にて取り扱いを確認してください。)

なお、2023年度後期以降の授業等についても以下の通りとしますので、以後の学期ごとの通知は発出しません。また、以下の取り扱いに変更が生じる場合は、変更点のみについて都度お知らせします。

\*\*\*\*\*

大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学では、大学は単なる授業提供の場ではなく、学生同士また学生教員の結びつき、交流など様々な場であることも肝要と考えています。  
この考えに基づき、以下の方針で授業を実施します。

#### 1. 5月8日以降の2023年度前期授業の実施方針について

- 授業区分や授業形態（講義・演習・実験・実習）に拘わらず、対面授業を基本とします。
- 対面授業の受講にあたっては、学生の皆さんには登学していただくことを基本とします。
- 授業におけるマスク着用は個人の判断とし、教室定員は通常定員（＝座席数を定員とする）での運用とします。
- 一部の授業については対面と遠隔の併用、もしくは遠隔授業とします。  
【遠隔授業となる授業の例】
  - ・カリキュラム内容や授業の特性等に鑑み、遠隔授業の実施により高い教育効果が見込まれる授業
  - ・複数キャンパスを接続して実施する授業 など
  - ・その他、授業運営上、遠隔での実施が必要と認められる授業
- 遠隔授業であっても、定期試験を実施する授業は公平な成績評価のため、原則対面での試験とします。

なお、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けが変更されることに伴い、新型コロナウイルス感染症を理由とする配慮（従来の感染が疑われる症状がある場合の欠席等（濃厚接触者指定はなし））は廃止します。なお、新型コロナウイルス感染症が学校感染症に指定された場合は、その取り扱いに準ずることとします。

## 2. 5月8日以降の学内における感染予防対策について

引き続き手洗いや適切な換気等の基本的な感染対策をお願いします。また、感染が大きく拡大している場合等においては、大学の判断でマスクの着用を求める等、より強い感染対策を求める場合があります。

以上

## お問い合わせ

<杉本キャンパス>教育推進課 Tel 06-6605-2130

<中百舌鳥キャンパス>教育推進課 Tel 072-254-9118

【参考】※各期間における各対応について

事項	～3/31	4/1～5/7	5/8～
授業におけるマスク着用	着用	<u>着用を推奨</u>	<u>個人の判断</u>
感染対策 (マスク着用以外)	徹底	基本的な感染症対策（手指消毒、換気の実施等）は引き続き実施。感染が大きく拡大している場合等においては、大学の判断でマスクの着用を求める等、より強い感染対策を求める場合あり	基本的な感染症対策（手指消毒、換気の実施等）は引き続き実施。感染が大きく拡大している場合等においては、大学の判断でマスクの着用を求める等、より強い感染対策を求める場合あり
教室のアクリル板	適切な間隔が確保できない場合は設置	移行期間として維持	2023年度前期中は移行期間とし、2023年度後期開始時まで順次撤去
コロナを理由とした対面授業出席の取り扱い	罹患時、濃厚接触者認定時、または感染が疑われる症状がある場合は、大学への登学を控える。 上記理由による欠席は配慮対象とする。	罹患時、濃厚接触者認定時、または感染が疑われる症状がある場合は、大学への登学を控える。 上記理由による欠席は配慮対象とする。	コロナを理由とする配慮は廃止。 コロナが学校感染症に指定された場合は、その取り扱いに準ずる。